明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　内容は、型名等製品が特定できる内容とすること。

３　特定製品、製造又は輸入事業者毎に別葉とすること。